

平成25年第12回定例教育委員会

平成25年12月25日(水)午後2時00分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川 清 明	説明員	教育部長	佐藤 哲 司
	委員	相馬 範 子		教育部次長	斉藤 俊 彦
	委員	上野 聡 志		学校教育支援室長	
	委員	郷 早 見			苅谷 正 樹
	教育長	月田 健 二		総務課長	萬 直 樹
				総務課参事	三富 一 義
				学校教育課長	伊藤 忠 信
				学校教育支援室参事	
					浦田 和 秀
					金子 武 史
				給食センター長	福井 洋 春
				対雁調理場長	鈴木 正 春
				生涯学習課長	岩 渕 淑 仁
				生涯学習課主幹	渡 辺 美 登 里
				情報図書館長	大 村 勇 二
				郷土資料館長	小 林 則 幸
			記録員	総務課総務係	阿 部 裕 介
			傍聴者	2名	

1 報告事項

- (1) 平成25年第4回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (3) 学校選択制に関する検証結果報告書について
- (4) 平成26年度学校選択制にかかる申請状況について
- (5) 平成25年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について
- (6) 平成26年成人のつどいの開催について
- (7) 平成26年度給食費の改定について

2 審議事項

平成25年議案第41号

教育委員会職員の退職者の出向にかかる承認の協議について

平成25年議案第42号

教職員の事故に対する処分内申について

平成25年議案第43号

教職員の事故に対する処分内申について

平成25年議案第44号

平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

平成25年議案第45号

平成26年度江別市一般会計教育予算要求案について

平成25年議案第46号

江別市における学校給食用食器具(箸)の選定について

3 協議事項

- (1) 第8期江別市社会教育総合計画の策定について
- (2) 第5期江別市スポーツ推進計画の策定について

4 その他

○次回教育委員会予定案件について

○平成26年第1回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長

(開会)

それでは、ただいまから、平成25年第12回定例教育委員会を開会いたします。
本日の議事日程は配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を相馬委員さんをお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。議案第41号教育委員会職員の退職者の出向にかかる承認の協議について、議案第42号教職員の事故に対する処分内申について及び議案第43号教職員の事故に対する処分内申については人事案件でありますことから、秘密会による審議をご提案するものでございます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第41号ないし議案第43号は秘密会により進行いたします。これら为本日の審議順の最初に行い、各議案の審議が終了した都度、他の説明員入室のため、休憩をはさみながら進行してまいりたいと思います。秘密会終了後は他の説明員入室のため暫時休憩し、その後配付の会議次第にしたがって進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

長谷川委員長
佐藤教育部長

委員会を再開します。議事に入ります。1の報告事項(1)平成25年第4回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。佐藤教育部長お願いします。

平成25年第4回江別市議会定例会の一般質問について、答弁要旨をご報告いたします。

初めに野村議員です。小中学校の受水槽について、直結給水方式は12校、貯水槽方式は15校で、受水槽は毎年、有資格業者への委託で検査しており、水質はいずれも良好で、維持管理に努めています。

次に、老朽化が進む施設の様況ですが、コンクリート製受水槽は第三中学校のみで、毎年点検等を行っており、異常はなく、水質検査結果も良好です。

次に、直圧・直結給水方式の安全性に対する認識ですが、直結給水方式は、新鮮な水道水の供給が可能であり、水質の安全性が安定的に確保できるため、望ましい方式と認識しています。最近では、東野幌小を直結給水方式に変更しており、今後も受水槽の老朽化や大規模改修などの際には、直結給水方式への切替えを検討したい。ただし、配水管の能力や校地の高低、建物の構造などから、直結給水方式への切替えが難しく、受水槽方式とせざるを得ない場合もあります。

次に、維持管理費ですが、直圧の場合、ポンプやその点検費用等が不要になりますが、加圧する場合は、ポンプに関する経費が必要となります。衛生管理の優位性と長期的な維持管理費を考え合わせ、大規模改修の際には直結給水方式への切替えを検討いたします。

次に、尾田議員です。教育行政について、教職員の労働環境ですが、道教委は、時間外勤務の縮減に向け、石狩管内時間外勤務・業務縮減推進委員会を設置し、定時退勤日の設定など、改善に取り組んでいますが、十分な縮減には至っていません。原因は、児童生徒への指導・相談や各種校務分掌事務、部活動の指導など、教職員の業務が複雑・多様化しているためと考えています。

次に、教職員の負担減ですが、管内委員会では、月2回以上の定時退勤日と週1日の部活動休止日を重点取組事項に定め、校内会議等の回数を減らすなど、日常的な取組も進めていますが、時間外勤務の縮減には至っていないため、教育委員会から学校への指導を徹底いたします。

教育委員会が行っている負担軽減策は、退職教員等ボランティア講師や学校支援ボランティアの派遣などであり、体調の変化が生じた教職員が希望する場合は、健康管理医に相談できる体制を取っており、この制度の周知を図り、活用を促したい。これらの取組をさらに徹底し、他市の取組事例も参考に、校長会等と連絡を図り、教職員の負担軽減に努めていきたい。

次に、学校における人権教育の現状ですが、人権の尊重とは、自分だけでなく他人の人

佐藤教育部長

権をも正しく理解し、権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うことと考えています。その目標は、児童生徒が発達段階に応じ、人権の意義や重要性を理解し、自分や他の人の大切さを認めることができ、態度や行動に表れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながることであり、学習指導の効果的な実施を図る上でも、重要な観点と考えています。学校では、法や決まりの意義を理解し、遵守するとともに自他の権利を重んじるなど、学習指導要領に基づき指導しており、具体的には、国際理解教育や男女平等教育、社会福祉施設訪問などのほか、人権擁護委員会による人権教室の実施や全国中学生人権作文コンテストへの応募など、学校の教育活動全体で取り組んでいます。

次に、学校における人権教育の推進ですが、まずは学校自体が人権を尊重し、児童生徒が安心して過ごせるようにする必要があります。教職員が児童生徒の意見をきちんと聞き、明るく丁寧な言葉で声掛けを行うなど、児童生徒の大切さを自覚し、一人の人間として接するよう取り組んでおり、さらに徹底していきたい。生きる力は、変化の激しい社会で、他者と協調しつつ、社会生活を送るために必要な力であり、人権教育を通じて育まれる他者との共感やコミュニケーション能力とも重なるもので、人権教育は教育活動の基盤として、各教科や総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じて推進していかなければならないと考えています。

次に、高間議員です。教育行政について、学力向上の取組ですが、子供たちに、知育・徳育・体育のバランスのとれた生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、確かな学力の育成を重視した教育の推進が必要と考えています。全国学力・学習状況調査のほかに、小学校3年生と5年生、中学校2年生を対象に、市独自に学力テストを実施しているほか、道教委作成のチャレンジテストを実施し、各学年の課題や傾向を把握して改善策に活用しています。授業内容の充実には、教職員の指導力向上を図るため、各校での授業研究や他校の授業参観、市独自に開催する教職員セミナーなどにより、研修・研究活動の充実を図るほか、電子黒板等の教具・教材の整備も進めてきたところです。学校に対する人的支援では、市独自の対応として、チーム・ティーチングや少人数指導を行うため、ボランティアの派遣や特別支援教育補助員の配置、指導主事による学校訪問を行っています。

道教委では、教員加配による35人学級のほか、退職人材活用事業による非常勤講師や巡回指導教員が配置されています。

教育委員会としては、策定中の学校教育基本計画で「確かな学力を育成する教育の推進」、「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」など基本目標を定め、総合的に子供たちの育成に努めていきます。

次に、全国学力・学習状況調査ですが、指導主事を中心に結果を分析し、課題を整理し、解決に向けた取組と、学校への支援策をまとめた江別市学校改善支援プランを作成し、学習サポート事業によりボランティアを派遣するなど支援しています。各校における分析・対応ですが、管理職や教務・学年主任などで構成する校内委員会が調査結果を分析し、課題と改善策を学校改善プランにまとめ、対応を進めており、指導主事等が学校を訪問し、指導・助言しています。

次に、児童生徒への対応ですが、学力向上には、学力下位層に対する学習支援が大切で、きめ細やかに指導できるよう、退職教員等のボランティアや、学校支援ボランティアを派遣しているほか、放課後などで補充的な学習支援を行い、学校全体で子供たちがともに学び合う集団作りを進めるよう学校と連携して進めていきたい。

次に、インターネット・リテラシー教育とスマートフォン対応ですが、近年、スマートフォンなどインターネットに接続できる機器が、小中学生にも急速に普及しています。特に、無線LANの増加により、フィルタリングでは対応できない状況が生じており、ネットの危険性を十分に認識しないまま、個人情報流出やいじめなどのトラブル、犯罪被害などが発生し大きな社会問題になっています。ネットパトロールや、各校への啓発リーフレット提供など対策を行っており、学校も、児童や保護者を対象に、外部講師によるネット安全教室など情報モラル教育を実施しています。今年度は、教育委員会主催で教職員対象の研修会を実施しており、来月はPTA役員も対象とした研修会を実施予定です。

次に、PTA等との協働ですが、ネットトラブルの防止には、フィルタリングの知識など、保護者への啓発が重要と認識しており、今後も講習会等にPTAなど保護者の参加を

佐藤教育部長

得ながら進めていきたい。

次に、学校・家庭・地域連携の取組ですが、市は学校支援地域本部を設置しており、順次拡大して、今年度は目標の全中学校区で実施となり、長期休業中の補足的な学習指導などを行っています。来年度以降は、市内全域で学校の希望とボランティアの方の協力内容をマッチングさせ、多くの学校の希望に添えるよう充実を図りたい。

次に、山本議員です。電子黒板に関するご質問で、学習指導要領では、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにし、教師はこれらの情報手段や視聴覚教材、教育機器などを適切に活用することが重要とされています。教育の情報化は、子供たちの情報活用能力の育成を目指した情報教育の充実や、ICTを効果的に活用することによるわかる授業の実現、さらには、教員の校務を効率化し、教育の質の向上を目指すものと認識しています。

市は今年度、電子黒板167台を購入し、学級数の半数まで整備を進め、教職員への研修等を実施したほか、社会科副読本を電子化し、全小学校へ配布したところです。各校では、多種多様に活用されており、子供たちからも好評ですが、効果等を検証していきたいと考えています。

次に、小中学校への設置の効果ですが、電子黒板は、文字を書く、線を引くなども可能であり、音や動きも表現可能です。教材や資料を瞬時に示せ、児童生徒との対面時間を確保でき、児童生徒も書き込め、参加型・体験型の授業ができます。子供たちの興味・関心を高め、思考や理解を深めるために多くの利点を持っていますが、一定期間使用した結果を分析し、効果を検証していきたいと考えています。

次に、干場議員です。学校給食食器の選定について、市の考え方ですが、保護者等による検討委員会により、児童生徒が使用する食器の安全性等に関する調査審議を行うこととしており、委員構成は市P連や校長会の代表者等です。まずは安全な材質であるほか、破損時の危険性や重量による児童生徒や配膳員等の負担も考慮する必要があり、着色、汚損・変形の有無など様々な観点からの検討が必要と考えています。食器検討委員会で総合的に検討いただき、その選定結果を十分尊重し、教育委員会で決定することとしています。

次に、食器検討委員会設置の基本的な考え方、課題解決の議論ですが、小皿は決まりましたが、箸は竹とポリエチレンテレフタレート、つまりPET製で意見が分かれ、昨年は決定に至りませんでした。そこで、竹箸を半年間使用してみることとなり、本年4月から10月初旬まで、小・中各1校で使用後、検討委員会で審議の結果、PET製が選定されました。昨年から通算8回、十分ご議論いただいております、慎重に検討されてきたと考えています。なお、検討委員会からの意見報告には、委員全員の意見を資料として添付した上で、教育委員会に提出される予定です。

次に、委員の市民公募枠ですが、委員構成は、保護者組織である市P連の代表者、食器を使用する教職員、洗浄する給食センターの職員、栄養・衛生管理を司る栄養教諭のほか、市民団体の代表者が含まれています。委員会の設置目的から、実際に使用する児童生徒の保護者と学校関係者の合意形成が第一に重要と考えており、今回の検討の際には、委員構成の在り方も検討したいと考えています。

私の委員会挨拶に関する再質問ですが、要綱に基づく委員会の設置目的を踏まえ、材質等の安全性を第一に考えた上で、その他の様々な観点も含め、総合的に検討していただきたいと考えています。

箸の選定に議論の時間が不十分ではないか、検討委員会の委員が選定終了まで継続できる体制が必要とのご質問ですが、決定すること自体には委員から異論はなく、検討委員会の了承のもとで決定に至ったと伺っています。竹箸は、黒ずみや菌形もですが、食材や洗剤の浸み込みがあり得ると指摘する意見もあったと聞いており、昨年2月の第1回から本年11月の第8回まで、約6か月の試行も行い、十分な慎重審議の結果と考えています。委員は、選出母体の役員任期などから、途中交代もあり得ますが、新委員に適切に引き継がれるよう、十分な情報提供に努め、調査審議に支障のないよう、今後とも適切に対処していきたい。委員構成の在り方について検討する場合は、基本的には教育委員会事務局であり、PTA連合会の役員に相談するなど、関係者のご意見を伺って次の機会までに検討していきたい。

委員に市民公募枠を設けるべきとの質問には、食器検討委員会の場合、児童生徒の保護者等、当事者の納得が第一と考えており、市P連や校長会に相談するなど、関係者のご意

佐藤教育部長	<p>見を伺って検討していきたい。</p> <p>次に、裏議員です。学校におけるがん教育の強化について、日本対がん協会作成のDVD活用ですが、同協会では、がんの基本的な知識を得られるよう、平成23年に中学生対象の無償DVDを作成し、当市は全中学校へ配布いたしました。がんに関する教育は、学習指導要領に基づき、中学校の保健体育の授業で、教科書や文部科学省による教材などを用いて行われており、DVDも有効な教材の一つですので、学校に活用を促していきたい。</p> <p>次に、がん教育の積極的な取組ですが、国のがん対策推進基本計画で、教育の拡充が必要とされ、文部科学省は、がん教育について、平成30年度に予定される学習指導要領の改訂時、教科書の内容拡充を目指す方向です。専門家による授業では、保健師による出前授業の喫煙予防教室で肺がんを扱っており、拡充を図っていきたい。文部科学省が計画しているがんの教育総合支援事業は、対象が都道府県教育委員会等とされていますが、国の動向を注視し、情報収集に努めたい。教育委員会としては、がんを含めた疾病の予防や健康の維持・増進のための教育が、適切に実施されるよう指導していきたいと考えています。以上であります。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成25年第4回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けいたします。</p>
上野委員	<p>野村議員さんの受水槽ということで、だいたい何立方メートルぐらい入るものなんですか。</p>
三富総務課参事	<p>受水槽につきましては、法的に必要なものとしては10立方メートル以上のものが検査を受けなければならない、10立方メートルから20立方メートルくらいのものでございます。以上でございます。</p>
長谷川委員長 郷委員	<p>ほかはいかがですか。</p> <p>教職員の労働環境についてですが、負担軽減で月2回以上の定時退勤日を重点取組事項と定めています。江別市内の日程とか、色々な工夫はなされているのでしょうか。</p>
伊藤学校教育課長 郷委員 伊藤学校教育課長 郷委員 長谷川委員長 上野委員	<p>これは、各学校事情によりますので、学校で日程を設けて実施をしております。</p> <p>実施はしているということなんですね。</p> <p>小学校は割とスムーズにいくのですが、中学校は部活動等もありますので、なかなかスムーズにいかないところがあると考えています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかはいかがですか。</p> <p>質問ではないんですが、高間委員から、インターネット、スマートフォンということで、前の委員会の時にもちらっと言ったんですけども、子供たちの被害が増えている中で、子供たちに危険性というものを十分教えてあげられるように、学校等で取り組んでいただきたいと思っています。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ほかはよろしいですか。それでは、本報告について終了してよろしいですか。(一同了承)</p>
伊藤学校教育課長	<p>次に、報告事項(2)平成25年度全国学力・学習状況調査の結果についての報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項(2)平成25年度の全国学力・学習状況調査結果について、ご説明いたします。</p> <p>全国学力・学習状況調査は、文部科学省が平成19年度から始め、平成21年度までは悉皆の調査でありました。平成23年度は東日本大震災の影響により中止となりましたが、平成22年度、24年度は抽出調査とし実施されました。平成25年度は、4年ぶりの悉皆調査として実施されました。去る8月27日に文部科学省から江別市教育委員会にその集計結果が送付され、その結果の分析が終わりましたのでご報告するものであります。</p> <p>それでは資料の1ページをご覧ください。I調査の概要です。まず、1の調査の目的につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>次に、調査の対象学年及び調査を実施した学校・児童数は記載のとおりで、江別市内の公立小中学校は全校で実施しております。</p> <p>3番、調査の内容であります。1)教科に関する調査は、国語・算数・数学で、それぞれ知識と活用に関する問題であります。質問紙調査は、児童生徒を対象にしたものと</p>

学校に対するものがあり、昨年度と同様であります。

4番、調査の方式ですが、全数調査となっております。5の調査の期日につきましては平成25年4月24日となっております。

次に、Ⅱ番、結果の概要であります。その中のまず1番、教科に関する調査結果であります。各教科ごとの全国の平均正答率と江別市の平均正答率の比較であります。その表記の方法について説明をいたします。

全国の平均正答率と比較して、江別市の平均正答率が5ポイント以上上回っているものについては大きく上回っている、江別市の平均正答率が、0.1ポイントから4.9ポイントまで上回っているものについては上回っている、同じか2ポイントまで下回っているものについては同様である、2.1ポイントから5ポイントまで下回っているものについてはやや下回っている、5.1ポイント以下につきましては下回っているという表現になっております。この表記方法につきましては、昨年度と同様でございます。

全国の平均正答率との比較では、小学校では、算数Aが同様であります。他の教科ではやや下回っているという結果であります。昨年度は、小学校では、国語Aがやや下回っていましたが、他の教科では同様であるという結果でありました。国語Bと算数Bが同様であったのが、今年度はやや下回っているという状況でございます。

一方、中学校では、すべての教科において上回っているという結果であります。昨年度は、国語Aが同様であります。他の教科では上回っているという結果であり、国語Aが同様から、上回っているという結果となったところでございます。

なお、全道の平均正答率との比較では、小学校の国語Aで若干下回っておりますが、それ以外の教科は、小学校、中学校ともに全道平均を上回っております。

次に2番、教科ごとの結果及び改善策であります。1ページから3ページにかけて、教科ごとの学力調査の分析結果を記載しております。

まず、小学校の国語です。2ページをお開きください。国語Aでは、読むことが全国を上回っていますが、話すこと・聞くことは全国と同様、伝統的な言語文化と国語の特徴に関する事項はやや下回っております。国語Bでは、話すこと・聞くことは全国と同様ですが、書くこと、読むこと、伝統的な言語文化と国語の特徴に関する事項はやや下回っております。課題と改善策についてであります。委員会をもうけるなど、漢字を書く問題の正答率が低いことから、漢字の指導においては、文の中で意味を理解し、書けるようにすることや、記述式の問題形式に課題がみられることから、字数や使う言葉などの条件に応じて、理由を明確にして自分の考えを書くことができるようにする必要があります。

次に小学校の算数です。算数Aでは、量と測定、図形は全国を上回っておりますが、数と計算、数量関係は同様であります。算数Bでは、図形は全国と同様であります。数と計算、量と測定はやや下回っており、数量関係は下回っております。

課題と改善策についてであります。2/9×4など、分数の乗法の計算問題の正答率が低いことから、各学年において整数や少数、分数の四則計算について、確実にできるようにすることや、グラフや表を見て、増減の理由を書く問題の正答率が低いことから、グラフや表から必要な情報を読み取り、判断した理由を言葉と数や式を使って書くことができるようにする必要があります。

次に中学校の国語です。国語Aでは、すべての領域で全国を上回っております。同じく国語Bにおきましても、すべての領域で全国を上回っております。

課題と改善策についてであります。かすみや雲のように見えたものを本文中から抜き出す比喩を用いた表現や、かるたについて分かったことを基に、さらに調べたいことを調べる方法を具体的に書く問題の正答率が低いことから、抽象的な概念を表す語句や慣用句、四字熟語などを話や文章の中で適切に使用する機会を増やすとともに、字数や使う言葉などを指定し、理由や根拠を明確にして書くことができるようにする必要があります。

3ページをご覧ください。次に中学校の数学です。数学Aでは、すべての領域で全国を上回っております。数学Bでは、図形、関数、資料の活用は全国を上回っておりますが、数と式では全国と同様となっております。

課題と改善策についてであります。5×(4-7)のような括弧を含む正の数と負の数の計算や、アンケート結果を集計したヒストグラムの傾向を的確にとらえ、その特徴を説明する問題の正答率が低いことから、正の数、負の数の四則計算を確実にできるようにすることや、資料から適切な情報を読み取り、数学的に説明できるようにする必要があります。

ます。

次に3番、生活習慣や質問紙調査の結果でございます。(1)児童生徒質問紙の結果ですが、こちらは児童生徒に行った生活習慣や学習環境に関する質問紙調査の結果であります。この結果の公表についてであります、昨年度までは、教科に関する結果の公表と同様に、全国の調査結果の数値と比較して、上回る、同様であるなどと表記しておりましたが、今年度は江別市の児童生徒の生活習慣等の課題等を明確にするため、数値をそのまま公表いたします。

各設問における質問事項について、当てはまる、どちらかといえば当てはまる、どちらかといえば当てはまらない、当てはまらないの選択肢の中から、当てはまると回答した江別市の児童生徒と全国の数値を比較したものであります。

表をご覧ください。1番、朝食を毎日食べているは中学校では全国と同様であります、小学校では全国より低い状況であります。3番、自分には良いところがあると思うは、小学校、中学校ともに低い状況であります。5番、読書が好きだは、小学校、中学校ともに全国より高く、6番の1日当たり30分以上読書するにおいても、小学校では全国と同様、中学校では全国より高くなっております。同じく7番と8番の結果から、小学校、中学校ではともにテレビを見るのは全国より低いのですが、ゲームをしている時間が全国より長いことが分かります。12番の学校の宿題をしているは、小学校では低いですが、13番の授業の復習をしているは、小学校、中学校ともに全国より高くなっております。

次に4ページをご覧ください。(2)学校質問紙であります。こちらは学校の教育活動等について学校が回答した結果であります。こちらは昨年度までは報告しておりませんが、児童生徒質問紙と同様の理由から、数値を含めて報告いたします。

1番の朝読書などの一斉読書の時間を週に複数回、定期的に設けたは、小学校、中学校ともに全国より高くなっております。このような取組は継続して行われており、児童生徒質問紙の読書が好き、あるいは読書をするにつながっていると考えられます。3番の授業中の私語が少なく落ち着いていると思うや、4番の児童生徒は礼儀正しいと思うは、ともに全国より高く、特に中学校では全国よりかなり高くなっております。6番、7番の前年度までに宿題を与えたは、中学校の数学は全国より高くなっておりますが、それ以外は低くなっております。特に小学校では全国より極端に低くなっております。

課題及び改善策でありますけれども、(3)の課題及び改善策の中の一番上の中黒にありますように、保護者と連携して家庭における望ましい生活リズムを確立していく必要があります。2番目の中黒にありますように、心の教育の充実や様々な教育活動の中で自尊心を高める取組を工夫するとともに、児童の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る必要があります。3番目の中黒にありますように、授業以外の学習時間が全国と比較して低いことから、宿題や家庭学習の習慣化の取組を保護者と連携して行っていく必要があります。4番目の中黒にありますように、学校で宿題を与えていないことから、授業と宿題を関連付け、予習—授業—復習のサイクルによる学習内容の確実な定着を図る必要があります。5番目の中黒にありますように、学校支援地域本部などを通して、より多くの地域人材の活用を図っていく必要があります。以下、6ページから15ページにかけまして、質問紙調査に関しての全国・全道との結果について、具体的な数値及びグラフがありますのでご参照願います。

続きまして、5ページをご覧ください。江別市教育委員会での取組におけます学校改善支援プランであります。まず、全国学力・学習状況調査の結果、明らかになった課題がありますが、先ほどの調査結果の課題で説明したとおりであります、学力関係では、アに記載しておりますように、漢字の書き取りや基礎的な計算問題など、基礎学力を確実に定着することや、イに記載してありますように、学力の二極化傾向が見られることから、学習内容の習熟・定着を重視した1単位時間の学習過程や指導方法等の工夫改善、本年度配置した電子黒板などICTの積極的な活用を行うとともに、放課後や長期休業中の補充的な学習サポートの必要があります。また、ウに記載してありますように家庭学習の定着や望ましい生活リズムの確立、エに記載してありますように自尊心を高める心の教育の充実、オに記載しているようにさらなる読書活動の充実、地域の人材や活用内容をさらに拡充していくことが必要であります。

資料の下段、左側は課題解決に向けた学校の取組となっております。右側が学校に対する教育委員会の支援であります。14項目にわたりまして列挙しております。現在実施して

伊藤学校教育課長	<p>いるものであり、今後も継続して実施をしていく予定であります。特に、強調したい部分は、1番目の学校の取組への支援では、(3) 児童生徒の生活・学習状況についても資料等の提供をしていきたいと考えております。2の教職員の指導力向上に向けた支援の(1) 江別市教職員セミナーの開催では、北海道立教育研究所などとの連携を強化し充実したものにしたいと考えております。電子黒板の活用や理科の実験に関する研修など教職員の要望の強いものについては、充実を図ってまいりたいと思っております。</p>
	<p>また、3の人的・物的支援の(1) 小中学校学習サポート事業は学校側からの派遣要望も強く、継続して実施してまいります。(6) ICTにつきましても、研修の充実と合わせて、計画的な更新と整備に努めていきたいと考えております。これらの分析結果と支援プランにつきましては、来月の校長会等を通しまして、各学校に情報提供を行い、市教委と各学校が連携・協力し、学校改善支援プランの取組を通して、教育指導や学習状況の改善を図ってまいりたいと考えております。また、市のホームページにて公表してまいりたいと思っております。</p>
	<p>次に別冊の平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領の概要の資料をご覧ください。1ページ目が概要で、2ページ目以降が文部科学省の実施要領となっております。1枚目の概要を使いまして説明いたしますので、実施要領は後ほどご覧ください。</p>
	<p>1の調査の内容であります。平成26年度の全国学力・学習状況調査につきましては、平成25年11月29日付けで文部科学省から通知があり、平成26年4月22日に小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒を対象に、国語・算数・数学で実施されます。江別市内の小中学校にあっては、対象児童生徒全員が原則参加することで進めてまいります。</p>
	<p>また、26年度の実施要領では、教育委員会における市町村・学校の結果の公表の取扱いの部分について、25年度と変更となっておりますのでご説明いたします。</p>
	<p>都道府県教育委員会の取扱いですが、平成25年度までは、域内の市町村及び学校の状況について個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わないこととされておりましたが、平成26年度におきましては、市町村の教育委員会が同意した場合には、市町村名・学校名を明らかにした公表ができることになりました。</p>
	<p>また、市町村教育委員会は、平成25年度は当該市町村における公立学校全体の結果を公表することは、市町村教育委員会の判断とされておりますが、域内の学校の状況については、個々の学校名を明らかにした公表は行わないこととされておりました。しかし、平成26年度におきましては、市町村教委の判断で、学校ごとの結果を公表できるようになりました。教育委員会が調査結果を公表する場合には、配慮事項としまして、1ページ目の下段の中で四角の中で囲った三点について定められております。</p>
	<p>江別市教育委員会としての平成26年度における結果の公表につきましては、今後の北海道教育委員会や道内の他市の動向、校長会等との意見を踏まえ、しかるべき時期になりましたら、教育委員会においてご審議いただきたいと考えております。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について、質問等がございましたらお願いします。</p>
郷委員	<p>この学力テストを行った学年だけの児童生徒が、3ページ、4ページの質問紙調査を受けているのですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>調査対象が小学校6年生と中学校3年生になっていきますので、教科に関する調査、あるいは質問紙調査は両方とも小学校6年生と中学校3年生のみです。</p>
郷委員	<p>もう一点いいですか。例えば、1年生から6年生までこのような質問、アンケートをしている学校はあるのですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>各学校では、道教委において生活リズムチェックシートというようなもので、毎日の睡眠時間、テレビの視聴時間、ゲームの時間、あるいは勉強時間、読書の時間といったシートがホームページで公開されております。</p>
	<p>各学校で、それを活用して生活習慣を見直したりしています。個別のアンケートにつきましては、全学校が取っているかは分かりませんが、そういった物を通して把握したりしている学校もあるかと思えます。</p>
郷委員	<p>ありがとうございます。</p>
長谷川委員長	<p>ほかはいかがですか。</p>
上野委員	<p>別冊の文科省から来た資料の10ページですが、(6)で日本語指導が必要な児童生徒に対する配慮とありますが、江別市ではこれに該当した生徒はいるのかどうか。</p>

伊藤学校教育課長 長谷川委員長 相馬委員	<p>実際に該当したお子さんはいますが、対象学年が小6か中3かは把握していません。何か日本語がちょっと難しいお子さんは在籍しております。</p> <p>ほかはいかがですか。</p> <p>この結果なんですけれども、私の知っている限りでは全道と比較をしていたんですが、全国との比較は今回が初めてですか。それとも、去年からしているのですか。</p> <p>毎回、全国と比較しております。</p>
伊藤学校教育課長 相馬委員	<p>私がどうして聞いたかと言うと、全国と比較することに意義があって、小学校がちょっと下回っていて、中学校は上回っています。中学校は、塾や家庭教師などいろいろ補足・補完的な授業も受けているということで、そういう部分が上回っていることに影響していると思いました。その辺はどうでしょうか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>19年度に学力テストが始まってから、少なくとも小学校は全道平均同様か、それを上回っている状況にあります。中学校につきましては、始まって以来、全道は上回っておりますし、全国と同様かそれを上回っている状況は変わらない傾向であります。</p> <p>今話がありました部分ですけれども、資料の3ページをお開きいただきたいのですが、児童生徒質問紙がございます。14番に学習塾に通っていないという割合がございます。小学校、中学校ともに通っていないが全国より非常に高い状況になっております。12番の学校の宿題をしているかは、中学校は全国と同様、小学校は下回っている状況ではありませんけれども、11番の自分で計画を立てて勉強をしているは、全国を上回っておりますし、13番の学校の授業の復習をしているは、全国より上回っている状況でございます。また、資料の4ページの学校質問紙で、3番の授業中の私語が少なく落ち着いている、あるいは児童生徒は礼儀正しいと思うは、特に中学校では全国と比較して高い状況でございます。学校の中での授業もかなり充実していると思いますし、学習時間は全国と比較すると長いとは言えませんが、子供たちは学校で習ったことの復習を十分、今はやっているのだろうと考えられると思います。</p>
相馬委員	<p>私もこの結果を見て、一生懸命頑張っているなと思います。もう何年もこの結果を見ているのですが、年々一生懸命頑張っていて、先生方も非常に一生懸命指導なさっているとつくづく感じます。</p>
伊藤学校教育課長	<p>あと、家庭調査もいつも気になるんですけれども、結果を見ると家庭、保護者の協力もあるので嬉しいと思ったんですが、その辺はどうですか。</p> <p>例えば、数字で申し上げますと、同じく3ページの資料を見ていただきたいんですが、6番の読書の時間ですけれども、中学校は読書の時間が30分以上読書しているという割合が大きくなっております。</p> <p>また、7番のテレビやビデオを見たりする時間も中学校では昨年度より、大きく減少しております。やはり、家庭の中での読書ですとか、テレビやビデオの時間に関しては、かなり生活習慣が変わってきているのだろうと考えられます。</p>
長谷川委員長 月田教育長	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>江別市が一番すごいなと思うのは、9ページをちょっと見ていただきたいのですが、表の下から2番目、6学年の児童は授業中の私語が少なく、落ち着いていると思いますかということで、1番上の所が江別市の教育委員会ですが、どちらかと言えばそう思うも含めますと、ほとんど100パーセントということです。</p>
長谷川委員長	<p>次の礼儀正しいと思いますかも、ほとんど100パーセントに近い。それから14ページで、同じように中学校3年生もほとんど100パーセントに近いということで、この辺りが学校は非常に頑張っているなと思いました。また、子供たちも授業に集中していると思っています。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。私から一点ですが、別冊の26年度の要領の中で、下の四角の枠があります。下から3行目で、なお、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わない。それと上の方の市町村教育委員会の対応の中で、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるとあります。個々は良いんだけど、一覧表にしたら駄目だよという解釈でいいですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>公表の仕方も、公表して良いということなので、今までのように上回る、下回るというような表現にするか、あるいは数値をそのまま出すかという議論があると思います。それと、委員長が今おっしゃられましたように、単純に一覧表にして学校ごとの順番にするか、</p>

伊藤学校教育課長	あるいは点数が高い学校から一覧にしているものは駄目ということなので、学校ごとに点数なり、上回っている、下回っていると評価を書いて、あとは改善策などを書いていくのは構わないのだろうと思います。明らかに一目で分かるような形の一覧表は好ましくないということだと思います。
長谷川委員長 上野委員 長谷川委員長	分かりました。 難しいね。 ほかはいかがでしょうか。いずれにしても、良い方向に向かっていきますし、特に北海道、それと江別も塾に通っている子供は、小学校、中学校とも少ないんです。その分、学校で授業以外に放課後やいろいろ補完的なこともやっていて、頑張っているんだなということが分かりました。それでは、本報告について終了してよろしいですか。
伊藤学校教育課長	<p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(3)学校選択制に関する検証結果報告書についての報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項(3)平成25年度学校選択制に係る検証結果報告書について、ご説明いたします。</p> <p>検証結果報告書につきましては、平成16年2月に出されました江別市立小学校及び中学校通学区域審議会からの江別市立小学校及び中学校における学校選択制についての答申の中におきまして、原則として3年ごとに検証を行い、検証に基づき必要な見直しを行う必要があると考えますとされていることから、実施しているものであります。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。大きい1の学校選択制を導入した経緯と制度概要についてであります。1番の学校選択制とは、住所によって定められた指定校以外の学校に通学することを希望する場合にこれを認める制度であります。</p> <p>2番の導入の経緯であります。平成15年4月に学校教育法施行規則の一部改正により、公立の小中学校で学校選択制の導入が可能になったことに伴いまして、江別市教育委員会では、平成15年9月に通学区域審議会に学校選択制導入の是非について諮問をいたしました。その後、アンケート調査や意見交換会などを実施しまして、審議会で議論を重ねました結果、平成16年2月の審議会において学校選択制を導入すべきであるとの答申を得ました。それを受けまして、平成16年5月に江別市教育委員会で学校選択制の導入を決定し、平成17年度の入学者から制度を実施しているところであります。</p> <p>2ページをお開きください。3番の制度の概要であります。(2)にありまように対象となる児童生徒は、小学校、中学校に入学する新1年生が対象となっております。</p> <p>(3)の選択できる学校の範囲は、自分の住んでいる校区に隣接している学校の中から選択することができます。具体的には、資料の3ページにあります選択できる学校の範囲のとおりとなっております。(4)の受入れ人数につきましては、各学校の受入れ可能人数を予め各学校と協議の上決定し、希望がそれを上回った場合には、抽選で受入れ者を決定することになっております。</p> <p>4ページをお開きください。大きい2番の学校選択制の実施状況等についてであります。1番の学校選択制の入学者数の状況についてであります。表に記載のとおりでございます。入学者数に占める選択者数は、概ね5パーセント前後となっております。</p> <p>5ページをご覧ください。2番の学校選択制による入学者の学校別一覧でございます。記載内容のとおりでございます。</p> <p>次の6ページをお開きください。3番の学校選択制の検証についてでございます。その中の1番、学校選択肢の検証についての(1)検証の目的ですが、今回の検証作業は広い範囲でアンケート調査を実施することで、現在の学校選択制の課題や問題点を整理し、今後の選択制をより良い方向に進めていこうというものであります。具体的な検証の方法ではありますが、大きく分けて4つのアンケートを実施いたしました。</p> <p>まず(2)の①として、平成23年度から25年度の3年間に学校選択制により入学した児童生徒の保護者に対するアンケートを実施いたしました。これは、選択制を利用して入学した1年生の保護者に対し、毎年秋ごろに選択の動機などについてアンケート調査を実施するものであります。</p> <p>7ページをご覧ください。次に②として、平成20年度以降に、学校選択制を使わずに指定校へ入学した現在小学1年生から中学3年生の児童生徒の保護者8,710人のうち、1,000人を無作為に抽出し、学校選択制についての考え方などをアンケート調査</p>

いたしました。

次に③として、今後小学校に入学予定のお子さんを持つ保護者4,869人のうち、500人を無作為抽出し、アンケート調査を行いました。

最後に④として、市内の小中学校長に対して、教職員等の考え方なども含めて、学校選択制に対する意見などを記述式によりアンケート調査を行ったところであり、それぞれの回答者数、回答率、調査時期については記載のとおりでございます。

8ページをお開きください。アンケート調査結果についてであります、時間的にすべてを紹介することができませんので、要点を絞って説明させていただきます。

まず、(1)平成23～25年度学校選択制により入学した児童生徒の保護者アンケート結果についてご説明します。

問2の現在の学校選択制についてどう思いますかという問いに対して、このままでよいと回答した方は平成23年度は73.8パーセント、24年度は67.8パーセント、25年度は77.4パーセントで、平均で73パーセントの方が現行の隣接校方式のままでいいという回答をしています。

次に9ページをご覧ください。問3の学校をどのような理由で選びましたかという問いに対して、小学校では、2番の幼稚園等の友達が同じ学校に行くからと回答した方の割合が最も多くなっており、中学校では、6番の学校の教育活動に魅力を感じたからと回答した方の割合が最も多く、その中でも特にクラブ活動を理由に選んでいる割合が多くなっています。

次に11ページをご覧ください。問13、学校を選択し、現在の学校に入学した結果、どのように感じていますかという問いに対して、上のグラフが保護者、下のグラフが児童生徒になりますが、どちらもほとんどの方が満足していると回答しております。

次に12ページをお開きください。(2)平成20年度以降に選択制を利用せずに入学した児童生徒の保護者に対するアンケート結果についてご説明いたします。

真ん中辺りで、問5、選択できる学校の範囲として校区と隣接する地域の学校としていますが、この方式をどう思いますかという問いに対して、今のままでいいと回答した方が小学校、中学校ともに多く、小学校で66.5パーセント、中学校で67.9パーセントとなっています。市内のすべての学校を選べたほうがいいと回答した方は、小学校で29.1パーセント、中学校で27.5パーセントでした。前回の調査に引き続き、小中ともに隣接校方式を支持する意見が多くなっており、

続きまして、13ページをお開きください。問9で、現在選択できる学年は、クラス編成等の学校運営の関係から、入学する新1年生のみとしています。どう思いますかという問いに対して、今のままでいいと回答した方が小中ともに多く、小学校で49.4パーセント、中学校で60.6パーセントでした。他の学年でも選択できるようにすべきは、小学校で43パーセント、中学校で33パーセントという状況であります。

次に16ページをお開きください。問16で、学校選択制とは別に、やむを得ない相当な理由があれば校区外の学校へ通学できる制度、いわゆる区域外通学制度があることを知っていますかという問いに対して、よく知っている、少し知っていると答えた方は、小学校で35.9パーセント、中学校では50.4パーセントでした。

次に17ページをご覧ください。(3)とし、今後小学校に入学予定の子供の保護者に対するアンケート結果についてご説明いたします。

まず、問4の江別市で学校選択制を導入していることを知っていましたかという問いに対して、知っている、と答えた方は61.7パーセントでした。

次に下の問5ですが、問4で知っていたと回答した方で、制度の内容を知っているかという質問をしましたが、よく知っている、少し知っている、と答えた方は合わせて約39.3パーセントであり、江別市で学校選択制を導入していることは知っているものの、制度の内容まで知っている方は4割程度という結果でありました。

18ページをお開きください。次に(2)選択できる学校の範囲は、校区と隣接する地域の学校としていますがどう思いますかという問いに対して、市内すべての学校を選べたほうがいいと回答した方が最も多く、49.1パーセントでした。3年前の前回調査では、隣接校方式を継続する希望する方の割合が6割弱でしたが、今回は市内全域制を支持する方の割合が、隣接校方式を支持する方の割合を上回る結果となりました。

次に21ページをお開きください。(4)とし、学校選択制に関する学校アンケ

伊藤学校教育課長	<p>ート結果についてご説明いたします。この学校アンケートは、回答をすべて自由記述方式としていて、記載された内容に応じてこちらで意見を分類しております。また、市内27校の小中学校に対してアンケート調査をしておりますが、一つの質問に対して複数回答を記載している学校があるため、合計の件数が27件を上回るものがありますのでご了承願います。</p>
	<p>それでは、21ページの下の方になります。問2の選択できる学校の範囲を今の隣接校方式から、さらに範囲を広げることについてどのように考えるかという問いに対して、全体で55件の意見が寄せられ、賛成は13件、反対は42件であります。学校側では、通学時の対応面で課題があることなどから、選択できる範囲をさらに広げることに対して反対している結果となりました。</p>
	<p>次に22ページをお開きください。問3の選択できる学年を入学する新1年生のみとする取扱いを、さらに学年を広げることについてどう思うかという問いに対して、全体で52件の意見が寄せられ、賛成は12件、反対は40件でした。こちらも選択できる範囲と同様に、選択できる学年も広げることに対して反対している意見が多い結果となりました。アンケートに関わる詳しい内容につきましては、別冊で資料編に記載しているとおりでございますので、ご参照願います。</p>
	<p>続きまして、平成26年度以降の学校選択制制度の方針についてのレジュメをお開き願います。今回の検証結果を受けまして、平成26年度以降の学校選択制制度の方針について、このようにしたいと思っております。</p>
	<p>まず1番目としまして、選択できる学校の範囲につきましては、現行の隣接校方式を継続いたします。今回の検証結果を見ますと、未就学の子供の保護者においては、隣接校方式を支持する意見、市内全域制を支持する意見が拮抗していましたが、小中学校の保護者と学校の意見を含めた全体の状況を見ると、隣接校方式を支持する意見が多数を占めています。以上のことから、今後も現行の隣接校方式を継続してまいります。</p>
	<p>二つ目としまして、選択できる学年については、現行の小中学校の新1年生のみ対象とする取扱いを継続いたします。今回の検証結果を見ますと、未就学の子供の保護者におきましては、新1年生のみ対象とする取扱いを支持する意見と、他の学年でも選択できるようにすべきだとする意見が拮抗していましたが、小中学生の保護者と学校の意見を含めた全体の状況を見ると、新1年生のみ対象とする取扱いを支持する意見が多数を占めております。以上のことから、今後も現行の小中学校の新1年生のみ対象とする取扱いを継続してまいります。</p>
	<p>3点目としまして、今後の学校選択制の検証につきましては、引き続き3年に1度の検証を行うことといたします。</p>
	<p>最後に四つ目のその他としまして、今回の調査で、特に未就学の子供の保護者において、学校選択制や区域外通学について聞いたことがあっても内容まで知っている方が少ないということが分かりましたので、今後はより多くの市民に知ってもらうために、制度の周知に力を入れていく必要があると考えております。</p>
長谷川委員長	<p>この方針につきましては、平成25年12月16日に開催しました通学区域審議会においてご協議していただきましたが、委員からは別段の意見がなかったことから、現行のまま引き続き実施してまいります。また、この内容につきましては、今後ホームページで周知してまいりたいと考えております。以上です。</p>
	<p>ただいま報告のありました学校選択制に関する検証結果報告書について、質問等がございましたらお願いします。</p>
	<p>(なし)</p>
	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>
	<p>(一同了承)</p>
	<p>次に、報告事項(4)平成26年度学校選択制にかかる申請状況についての報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p>
伊藤学校教育課長	<p>報告事項4の平成26年度の学校選択制及び特認校制度による申請者の学校別一覧についてご報告いたします。</p>
	<p>学校選択制につきましては、平成26年度の小中学校入学者の保護者に対しまして、8月20日に制度の案内や申請書等の書類一式を小中学校入学者に対しては郵送で、中学校入学予定者には小学校経由により配布しております。10月15日から11月15日まで選</p>

伊藤学校教育課長	<p>択希望の申請を受付しました。その後、申込み変更を受付け、11月29日時点でとまりました数値につきましてご説明いたします。</p>
	<p>選択希望の申込みは特認校希望者を含んで申し上げますと、小学校で60名、中学校で53名、合計113名でありました。入学予定者全体に占める割合は、小中学校全体で、5.8パーセントであります。選択希望者に対しましては、すべて各校の受入れ枠以下の人数であったため、全員に決定の通知を12月9日に出したところであります。</p>
	<p>前年度と比較しますと、小学校が1名の増、中学校が2名の減で、全体では1名の減となっております。</p>
	<p>学校別の選択希望者に伴う児童生徒数の増減につきましては、資料のとおりであります。表の左側から4番目、②の部分は26年度において、選択制によるその学校への入学希望者数であります。その二つ右の③は逆に選択制によりその校区から他の学校を希望した児童生徒数であります。また、表の一番右側の②の内訳は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。</p>
	<p>一番上の江別小学校を例に取りますと、選択入学者数は2人であり、その内訳は江別第三小学校区から1名、江別太小校区から1名が江別小学校を希望したということを表しています。</p>
	<p>次に、表の左から2番目の①当初校区内の入学者数は12月1日現在の人数で、選択制に伴う人数の増減を加味したものが、表の右側から3番目、入学予定者数となっております。その人数を基に算出したクラス数の見込みが、表の右側から3番目の学級数となっております。最終的な入学者数は、今後の転入転居等の移動に伴う分を加えて、来年の4月1日付け学級編制により確定する予定でございます。説明は以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成26年度学校選択制にかかる申請状況について、質問等がございましたらお願いします。</p>
郷委員	<p>一点だけ気になったのが、江別太小学校に通わなければならない方が、江別小学校へ一歩行くということですね。その方は、統合の話を理解した上でということですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>個別の理由は伺っていませんので、正確な理由は分かりませんが、統合に関しましては、統合の経過についてホームページ等で十分周知しておりますので了解しているものだと思います。</p>
郷委員	<p>そうですね。ありがとうございます。遠くなるのにね。</p>
長谷川委員長	<p>ほかはいかがでしょうか。</p>
	<p>(なし)</p>
	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>
	<p>(一同了承)</p>
	<p>次に、報告事項(5)平成25年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果についての報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p>
伊藤学校教育課長	<p>報告事項(5)学校一斉公開についてご説明いたします。</p>
	<p>平成25年度第2回学校一斉公開を平成25年10月17日木曜日に実施いたしました。見学者は立命館慶祥中と札幌盲学校を含め、市内全29校におきまして、延べ758人です。アンケートの提出は384件で、見学者の約51パーセントに当たり、回答数は前回の440件から56件減少しております。</p>
	<p>アンケートの回答でありますけれども、問1の見学に行った方のうち、学校に子供や孫がいますか、問2の一斉公開に来たのは初めてかという問いには、昨年度の2回目と同じ傾向でございます。問3の他の学校も見学しますかという問いには、はいが39パーセントで、いいえが61パーセントとなっております。全体では、はいという方が減少しております。小学校、中学校とも、はいと答えた方が減少している状況でございます。</p>
	<p>次に2ページにお開きください。問4の一斉公開は今後も必要かという問いに対しては、97パーセントの方が必要と思うと回答しております。また、問6は今後も学校に来たいかという問いで、来たいと思うという方が98パーセントとなっており、ほとんどの方が一斉公開の継続を望んでおり、また見学したいということが分かりました。</p>
	<p>3ページをご覧ください。問7の学校行事に協力したいと思いませんか、問8の見学した学校の印象はいかがでしたかの回答は、昨年度の1回目の同様の傾向であります。問9の児童生徒の様子については、中学校においては、大変良いと良いを合わせると88パーセントであり、前回より数値が10ポイント増加しており、江別市内では児童生徒が落ち着</p>

伊藤学校教育課長	<p>いている状況にあると思われます。</p> <p>4ページ以降につきましては、学校の印象として施設関係とそれ以外の印象、児童生徒の様子、さらに江別市の教育についての三点について、自由記述欄を設けており、その内容について記載のとおりなのでご覧いただきたいと思います。</p>
長谷川委員長	<p>なお、アンケートの自由記載の部分につきましては、各学校に配布し、改善等の参考にしてもらう予定でいます。以上で説明を終わります。</p> <p>ただいま報告のありました平成25年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
岩渕生涯学習課長	<p>次に、報告事項(6)平成26年成人のつどいの開催についての報告を求めます。岩渕生涯学習課長お願いします。</p> <p>平成26年成人のつどいの開催についてご説明いたします。資料はございませんので口頭での説明とさせていただきます。</p>
長谷川委員長	<p>平成26年成人のつどいにつきましては、年明けの1月12日、日曜日の午後2時から、市民会館で実施いたします。平成25年から一会場での実施に変更し、26年につきましても一会場で開催いたします。</p> <p>今回の対象者は、平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの方で、対象者数は男性が815名、女性が721名、計1,536名で、昨年より32名の減となっております。当日は市長に出席をいただき、来賓として、市議会議長、道議会議員にご臨席いただく予定です。</p> <p>今回の成人者の代表者による実行委員会を設け、決意発表のほか、オープニングのアトラクションに、江別まっことええ&北海道情報大学チームのよさこいソーラン演舞を予定しています。ちなみに、平成25年の参加状況は1,044名、出席率は66.6パーセントとなっております。以上です。</p> <p>ただいま報告のありました平成26年成人のつどいの開催について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
福井給食センター長	<p>次に、報告事項(7)平成26年度給食費の改定についての報告を求めます。福井給食センター長お願いします。</p> <p>平成26年度の給食費の改定について、ご報告申し上げます。江別市学校給食会では、11月28日に理事会を開催し、平成26年度の給食費を改定することに決定いたしました。また、12月4日に開催されました市議会総務文教常任委員会におきまして説明し、7日の北海道新聞でも報道されたところですが、その内容についてご説明申し上げます。</p> <p>給食費につきましては、平成22年4月の改定から今年度まで4年間、据え置いてきたところです。しかしながら、この間、主食の原材料費や加工賃、牛乳価格が値上がりしております。また、平成26年4月から消費税が5パーセントから8パーセントへ増税されることが決定しております。主食等の値上がり分と消費税増税分とを現状の給食費の中で吸収することは困難な情勢となっているため、給食費を値上げせざるを得なくなったところであります。</p> <p>まず、主食等の値上がりの状況をご説明いたします。資料の第1表、道産小麦粉の年度別単価比較表をご覧ください。</p> <p>強力粉は主食のパン、ラーメンの原料で毎年価格が上昇し、平成25年度では平成22年度と比較して10.8パーセント値上がりしてします。</p> <p>普通粉はうどんの原料で、若干値下がりしていますが、うどんの提供回数はパンとラーメンの提供回数に比べて少ないため、主食全体では単価が上がっています。また、3年間でパンの加工賃も上昇しています。</p> <p>資料の第2表は、米の年度別単価を比較したもので、3年間で21.4パーセント上昇しています。</p> <p>牛乳につきましては、第3表の牛乳の年度別単価比較表のとおり、毎年少しずつ値上が</p>

福井給食センター長	<p>りし、平成25年度では平成22年度と比較して3.9パーセントの値上がりです。</p> <p>資料の第4表は、主食、牛乳、副食について、前回給食費の単価を改定した平成22年度と現在の単価との比較です。主食は小学校で7円、中学校で4円の増加、牛乳は小学校、中学校とも1円の増加となっております。これら主食と牛乳の値上げ分は給食費を据え置いて、副食費の減額によって賄っていますので、副食は小学校で8円、中学校で5円の値下げとなっております。副食の食材費が値下がりしているわけではありませんので、調達が大変厳しくなっています。栄養確保に支障を来すことのないよう、主食費等の値上がり分、つまり副食費の減額分を平成22年度の単価に復元することが給食費改定の理由の一点です。</p>
長谷川委員長	<p>もう一点は、消費税の増税分であります。増税後の比較は第6表の平成26年度改定後の1食単価比較表（消費税増税後）をご参照願います。</p>
相馬委員	<p>今後も、道産小麦や米、牛乳その他の食材価格が変動する可能性はありますが、できる限り今回決定した単価を維持できるよう調整していく考えであります。以上です。</p>
福井給食センター長	<p>ただいま報告のありました平成26年度給食費の改定について、質問等がございましたらお受けします。</p>
相馬委員	<p>素材をいつも吟味して、野菜とかお米、それから小麦等も地場産だと聞いたんですけども、お肉はどこ産地ですか。</p>
福井給食センター長	<p>肉の場合、地場産はなかなか難しいものがあります。トンデンさんとかの加工したソーセージを扱うことがあるぐらいです。</p>
相馬委員	<p>それでは、お肉は国内産ですか。</p>
福井給食センター長	<p>牛肉などは使いませんが、すべてというわけにはいきません。</p>
相馬委員	<p>私どもも以前は気にしていたんですが、家庭でも国内産に拘っていることが少なくなってきています。給食となるとそういうものがまだあるのかなと思って、ちょっと質問しました。原材料が掛かっているんですね。私どもの家庭では、そこまで地場産に拘ることはないですが、給食では原材料が非常に掛かっているということを押さえると、給食費が上がるというのも仕方ないですね。</p>
郷委員	<p>ただ、やはり原材料が普通の家庭よりは掛かっているということは周知しておかなくてはならないですね。地産地消で良いものを使っているということですので、その辺は家庭で知ってもらわないと困りますね。ただ、給食いただきましたではなくて、材料を地場産のものを使うということは、ある意味高級品ですからね。その辺は、きちんと分かっていたきたいと思います。</p>
福井給食センター長	<p>お知らせの方法はどのようになっていますか。</p>
郷委員	<p>毎月、献立につきましては、給食だよりでお知らせしているのですが、その日々の献立の中で、地場産を使った場合にはニンジンやジャガイモの絵を表示しているので、十分周知されているものと考えております。</p>
福井給食センター長	<p>給食費の値上げに関して、特別な文章というものはありますか。</p> <p>12月の給食だよりで、価格が高騰している厳しい状況であり、主食が上がった分を副食で賄ってきているというご説明をして、値上げの方向で検討しなければならないということをまずお知らせしています。1月の給食だよりにおいては、今お話ししたような1食単価がいくら上がったということをお知らせしようと思っています。</p>
相馬委員	<p>江別の場合、各学校、学年で、食数を選んでいただいておりますので、各ご家庭の金額につきましては、3月に学校行事が確定し、それぞれのご家庭の金額が確定した段階で、学校・学年ごとにお便りを作って配布する予定でございます。以上です。</p>
相馬委員	<p>あともう一つですが、給食に関してなんですけれども、やはり何が一番大切かということとは誰もが知っていることで、安全・安心のものが大事だと思っています。だから、見た目とか味がどうのこうのということも、確かにすごく重要なことなんですけれども、安全・安心なものをお昼に学校現場でいただくということが、給食のそもそもの一番の考え方だと思っています。</p>
	<p>原材料が上がる、値段が上がっていく、消費税とかいろいろな問題があるんですけども、安全・安心なものをいただくためには、やはり値上げも仕方がないということも、ちょっと記載することも大切ではないかなと思います。私の提言です。とにかく、安全・安心なものということを最初に掲げるということが大事だと思っていますので、その辺はよ</p>

相馬委員 長谷川委員長	<p>ろしくお願いします。</p> <p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
萬総務課長	<p>続いて、2の審議事項に入ります。平成25年議案第44号平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についての説明を求めます。萬総務課長お願いします。</p> <p>議案第44号平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についてをご説明いたします。</p> <p>報告書の表紙をめくっていただき、はじめにご覧ください。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教法と言いますが、第27条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検と評価を行い、議会に提出、公表しようとするものであります。</p> <p>1ページをご覧ください。まず、第1章点検及び評価についてですが、本報告書作成に当たっての基本的事項についての説明でございます。点検及び評価の対象となりますのは、平成24年度に実施した施策や事務事業等を対象としており、点検及び評価の手法と方針につきましては、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、今後の改善を図ろうとするものであります。また、学識経験者等の知見の活用につきましては、昨年度から導入した手法で独自の外部評価を行い、3回の会議で外部評価委員の方々に意見を伺いました。</p> <p>2ページをご覧ください。第2章教育委員会の活動状況に関する点検及び評価であります。9項目にわたり記載しております。はじめに、教育委員会委員の氏名等や会議の開催状況が記載されており、3ページから8ページに具体的な件名を、9ページでは審議等の状況について記述しております。10ページは条例・規則等の制定と計画等の策定状況です。11ページは教育委員の活動状況、12ページは教育委員会にある各種審議会等の審議事項等です。13ページからは、予算の状況について記述しております。</p> <p>現在、当市の政策は総合計画に基づき7つの政策と、その下に位置付けられる31の施策から構成されており、教育委員会所管は政策05豊かさと創造性を育む生涯学習環境の充実が該当するものであり、この政策の下に位置付けられる5つの施策ごとに主な事業の取組内容を16ページまで記載しております。17ページと18ページは行政改革の取組についての記述であります。19ページから25ページは、青少年文化賞・スポーツ賞や文化・スポーツの奨励賞、さらに教育委員会表彰を受賞された方々や団体を記載しております。26ページは、学校適正配置基本計画の主な取組についての記述であります。</p> <p>続いて、27ページ以降は第3章教育に関する施策等の点検及び評価に関する記載であります。点検評価は、総合計画に基づく事務事業を単位として行いますが、総数が110事業を超えるため、一度にすべての事業の点検評価を行うことが難しいことから、昨年度から3か年で全体を一巡するよう、計画的に外部評価委員による点検評価を実施することとしております。今回は、政策05のうち、施策02生涯学習の充実及び03青少年健全育成の推進にある34事業を対象といたしました。28ページは対象事業の一覧です。これらの事業の概要を所管課長職から説明し、委員の方々からご意見を伺いました。29ページから102ページは、施策達成度報告書及び事務事業評価表を添付しております。</p> <p>103ページから105ページまでは、外部評価委員の方々からいただいたご意見を掲載しています。</p> <p>なお、今後の予定であります。江別市議会の議長、副議長をはじめ総務文教常任委員会委員へ机上配布するとともに、情報公開コーナー等で閲覧可能にするほか、教育委員会ホームページに掲載するなど市民への周知を図る予定です。以上、ご説明申し上げましたので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成25年議案第44号平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成25年議案第45号平成26年度江別市一般会計予算要求案について説明を</p>

長谷川委員長 佐藤教育部長	<p>求めます。佐藤教育部長お願いします。</p> <p>議案第45号平成26年度江別市一般会計教育予算要求案は、法に基づき、教育予算に 関して教育委員会のご意見をいただくものであります。</p>
長谷川委員長 三富総務課参 事	<p>議案1ページに記載の平成25年度当初予算額は30億6,007万4,000円です が、平成24年度3月補正から今年度に繰り越した額が別があり、江別第二小学校仮設校 舎リース、既設校舎解体、トイレ改修など合計4億1,173万4,000円を25年度 に繰り越しており、実質的な平成25年度当初予算額は34億7,180万8,000円 でございます。要求額は約倍増となり、学校の改築工事などでこれまでにない巨額な教育 予算の要求額になっております。教育委員会にお諮りするの、予算編成の基本方針から 今回で3回目となりますが、現在査定作業中であり、今後も変更はあろうかと存じます。</p> <p>本日は、前回ご説明いたしました内容からの主な変更点について、各課長からご説明の 上、ご意見をいただくものでございます。それでは順次、各課長からご説明申し上げます。</p> <p>それでは、順番にお願いします。</p> <p>私から、平成26年度教育予算要求案主要事業として、総務課施設係が担当する事業で 変更となるものについてご説明します。</p> <p>資料の4ページをお開きください。総務課施設係の上から1段目、校舎屋体耐震化事業 (小学校)は、江別太小学校校舎屋体改築工事の設計内容の精査などにより、3億6,4 69万1,000円の減となり、平成26年度の要求額は記載のとおりとなっております。</p> <p>上から7段目、校舎屋体耐震化事業(中学校)の江別第一中学校校舎改築工事の設計内 容の精査などにより、こちらも3億5,978万9,000円の減となり、平成26年度 の要求額は記載のとおりでございます。なお、校舎屋体耐震化事業(小学校)のうち、統 合校に係る予算要求額5億2,664万円については、統合校建設に係る事業などの名称 に変更する予定でございます。変更については以上でございます。</p>
伊藤学校教育 課長	<p>続きまして、学校教育課所管分についてご説明いたします。</p> <p>5ページをご覧ください。上から11段目のキャリア教育推進事業についてでありま す。この事業は、中学生が連続3日間、職場体験を行うものであります。実施校を6校 で予定し、その必要な経費として70万2,000円を要求しておりましたが、来年度の 実施について学校に確認したところ、7校から実施要望があったため、1校分の費用を増 額し81万9,000円として要求するものであります。</p> <p>次に、一番下、教育扶助についてであります。平成26年度要求額が小中学校合計で 2億1,948万8,000円と記載をしておりますが、2億2,035万1,000円 に変更願います。変更の理由といたしましては、就学援助において、体育実技用具費とし てスキーを小学校1年生、4年生、中学校1年生に対して、現物で支給をしております。 小学校では1年生と4年生のスキー料金を同額で算出しておりましたが、1年生と4年生 では、体格や体重が異なり、スキー、ブーツ等において4年生のほうが費用が高くなるこ とから、その単価増額分を反映させ、86万3,000円を増額し、2億2,035万1, 000円としております。以上です。</p>
長谷川委員長 佐藤教育部長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。か つてない、本当に膨大な要求額になっていきますね。</p> <p>ちょっと補足で申し上げますと、確かに通常は20億円台が江別市の教育予算だと認識 しております。そうした中で、耐震化の関係だと思えますけれども、すでに今年度、30 億円を事実上突破した予算をもって動いていたところ、来年以降はいよいよ、第二小学校 もそうですけれども、かねてから積年の課題だった江別太小学校、それから江別第一中 学校に着工いたします。この辺りだけでも、概ね30億円位の動きになっていくというこ とでございます。</p> <p>これに加えて、後段のページになりますけれども、市民体育館の耐震化と、耐震化に直 接関係しませんが、窓枠の改修工事も合わせて、億単位のものになってきます。</p> <p>おそらく、学校関係については査定されていくものだと考えておりますけれども、教育 委員会といたしましては、6ページ目の上から2段目の野幌中学校のエレベーター設置 や、現在の特別支援教育の強化に向けた動きについても、事務局としては強く要求してい きたいものの一つであると考えています。</p> <p>一方、電子黒板は要求しておりますけれども、パソコンについては調達年ではありません ので、低下しているものも一部ございます。そういったものが上下動する要因になってお</p>

佐藤教育部長	<p>りますけれども、増減額としては30億円近い増額になったということでございます。以上であります。</p>
長谷川委員長 上野委員	<p>ほかはいかがでしょうか。 今、部長の方からパソコンの話が出てきたんですけども、ウィンドウズXPのサポートが終了するというので、市役所の中もそうだと思いますが、学校への対応についてはどうなんですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>学校には、何種類かパソコンがありますが、教職員が使っている校務用パソコンにつきましては、すべてウィンドウズ7で導入を進めています。それから、教育用パソコンにつきましては、今年度更新があります。それはウィンドウズXPでしたが、更新が終わりまりましたので、すべてウィンドウズ7に変わっております。あと、一部、ウィンドウズXPで使っているものが何台ありますが、それらについても本年度末で使用できないということで、学校には周知しております。来年4月以降、教育委員会でウィンドウズXPを使用しているものはないと考えております。</p>
上野委員 佐藤教育部長	<p>了解です。 学校においては、もちろん学校教育課長が説明したとおりですが、一部XPを使っている例は事務局ではあるというふうに認識していますが、ネットに繋いだり、USBを用いてやり取りをするなど、外部に接触しない限り、ウイルス感染は起こり得ないわけです。ただちに、まったく使えなくなるというものとは、ちょっと違う性質があると認識しております。いずれにしても、行き違いのないように年度内にはきちんと整理をさせていただこうと思っています。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ほかは、予算の関係でいかがですか。それでは、平成25年議案第45号平成26年度江別市一般会計教育予算要求案についてを承認することにご異議ありませんか。</p>
福井給食センター長	<p>(一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、平成25年議案第46号江別市における学校給食用食器具(箸)の選定についての説明を求めます。福井給食センター長お願いします。 平成25年議案第46号学校給食用食器具(箸)の選定につきましてご説明いたします。 学校給食用食器具の箸の選定につきましては、江別市学校給食用食器検討委員会から教育委員会に対し、平成25年12月12日に食器具の選定に係る意見の報告書が提出されております。 意見としましては、更新時期を迎えている江別市の学校給食用食器具(箸)については、ポリエチレンテレフタレート箸の使用が適当と考えますというものでした。 食器検討委員会は、昨年2月の第1回から通算いたしますと計8回開催され、この間、今年4月から9月までは竹箸の試行も行うなど、食器具の材質が安全であることのほか、食材による着色、汚損・変形の有無など、様々な観点から十分に時間を掛けて慎重に検討がなされてきたものと考えております。 そこで、議案の別紙学校給食用食器具(箸)の選定についての補足には、まず昨年の検討の経過報告及び竹箸の試用について記載し、2段落目では、長期間検討した結果として報告された委員会の意見を尊重しますといたしました。 最後に、PET箸に不安を持つ保護者への対応として、検討委員会で出された意見を踏まえ、今回の選定の経過及びPET箸についての情報を保護者に提供し、PETの材質に不安がある場合は、ご家庭から箸を持参して差し支えないことをお伝えすることとしますといたしました。</p>
長谷川委員長	<p>以上、ご説明申し上げましたのでご審議よろしく願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。 (なし) 試用期間を設けて、慎重にやってきたということですからよろしいですね。それでは、平成25年議案第46号江別市における学校給食用食器具(箸)の選定についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、3の協議事項に入ります。協議事項(1)第8期江別市社会教育総合計画の策定についての説明を求めます。渡辺生涯学習課主幹お願いします。</p>

協議事項（１）第８期江別市社会教育総合計画の策定について、ご説明いたします。

社会教育総合計画は、総合的な社会教育を推進するため、５年ごとに策定しているもので、第７期計画が平成２５年度をもって計画期間が終了することから、新たな計画の策定について、本年１月３１日に社会教育委員の会議に諮問していたもので、去る１２月１３日、同会議から答申があったものです。

答申までの経過としましては、社会教育委員の会議では諮問の後、前計画の点検・評価のほか、委員５名による専門部会において計画の立案について慎重な協議が行われてきました。また、庁内関係部署の職員によります庁内会議では、計画策定を円滑に進めるため、専門部会と連携を取る中で、計画策定に向けた補助作業を進めてきました。

それでは、第８期江別市社会教育総合計画の案をご覧ください。計画は、平成２６年度から平成３０年度までの５年間の計画期間とするもので、計画の冒頭に江別市民憲章、社会教育とその対象についての解釈、領域別の人口構成の一覧を掲載しています。

次のページ、１ページの第１章では、計画策定の背景や期間などについて、これまでの経過と計画策定までの概要、計画期間などについても掲載しています。

３ページからの第２章では、はじめに江別市教育目標の全文を掲載し、５ページの計画の基本理念については、前計画から引き続き、同様の基本理念としています。

８ページの第３章基本目標と基本方向から、計画の具体的な概要になります。基本目標ごとにその概要と、基本方向ごとに現状と課題、施策項目ごとに成果指標と平成２４年度を現状値として目標値を設定し、計画的に取組を進めようとするものです。

基本目標Ⅰについては１３ページまで、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりとして、家庭や地域での教育や、学校・家庭・地域が一体となった安心できる子育ての環境づくりを進めるため、４項目の基本方向を設定しています。

一つ目は家庭の教育力の向上として、家庭における学習環境づくりへの支援や、関係機関との連携による子育て学習の機会提供について、１０ページで、二つ目に地域の教育力の向上として、コミュニティ形成への支援として、学校と家庭、地域が連携した事業と社会教育施設の活用について、１１ページ、三つ目に子どもの可能性を引き出す教育の実践として、子どもの居場所づくりや子どもが安心できる生活環境づくりとして、体験学習の充実や交流事業など、子どもたちの学習支援について記載しています。

１２ページ中段、四つ目に子どもを取り巻く安全安心な環境づくりでは、子どもたちが健やかに育つ安全な環境づくりのため、子どもや青少年を念頭にした事業に地域全体で取り組むことについてを掲げています。成果指標のうち、新たに設定した指標は平成２５年に実施していますまちづくり市民アンケートによる指標となるため、平成２４年度の現状値はハイフンとしています。

続きまして１４ページ、基本目標Ⅱの生きがいを見出すことのできる生涯学習の推進については１７ページまで、子育てと文化を除いた生涯学習に関わる部分で、生涯学習への環境づくりと支援について、基本方向を３項目設定しています。

一つ目に生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりでは、ライフステージに応じた学習の機会提供と施設整備、情報の提供について、１６ページ、二つ目の市民が行う生涯学習活動への支援では、社会教育関係団体に対する支援について、三つ目に協働・連携による生涯学習の推進では、生涯学習の推進のため、地域住民や民間事業者とも連携した学習環境の構築や拠点施設の機能充実についての取組を掲げています。

１８ページから２１ページまでは、基本目標Ⅲ、地域で育まれた多様な郷土文化の再発見と創造は、文化の分野として文化活動の支援や芸術に関わる交流の場の提供など、基本方向を４項目設定しています。

一つ目は市民の文化・芸術活動への支援、二つ目は文化施設の活用促進、三つ目は教育委員会として文化や芸術に対する支援や保存について、四つ目は芸術鑑賞などの機会充実について掲げ、それぞれ施策の取組を進めていきます。

最後に２２ページから資料編として、策定経過、関係者名簿などを掲載します。以上が、社会教育総合計画の概要になりますが、併せまして、９月２日から１０月２日まで実施しました計画案に対する市民からの意見募集につきましては、ご意見などの提出はございませんでした。

また、専門部会でまとめられました計画の素案について、生涯学習推進協議会や江別市文化協会などからもご意見を伺い、その結果についてもパブリックコメントの結果と合わ

渡辺生涯学習 課主幹 長谷川委員長	せ、社会教育委員の会議に報告し、ご協議をいただいております。以上が計画立案の経過及び計画の概要になります。よろしくご協議をお願いいたします。
上野委員 渡辺生涯学習 課主幹 長谷川委員長	ただいま説明のありました第8期江別市社会教育総合計画の策定について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思ひます。 前回見たものと比べて、大きく変わった部分はないんですね。 資料編が付いているだけです。
渡辺生涯学習 課主幹	ほかはいかがですか。それでは本件に関する意見は、以上でよろしいですか。 (一同了承) 次に、協議事項(2)第5期江別市スポーツ推進計画の策定についての説明を求めます。 渡辺生涯学習課主幹お願いします。
渡辺生涯学習 課主幹	協議事項(2)第5期江別市スポーツ推進計画の策定について、ご説明いたします。 計画の策定につきましては、本年8月27日に江別市教育委員会から江別市スポーツ推進審議会に対し諮問していたもので、去る11月7日に同審議会から答申があったものです。
渡辺生涯学習 課主幹	本計画は、スポーツ基本法に基づいて策定されたスポーツ基本計画を参酌し、江別市総合計画の個別計画として江別市のスポーツ推進に関する基本的な方向性を示すものです。
渡辺生涯学習 課主幹	計画期間は、第6次江別市総合計画の策定に合わせ、第4期江別市スポーツ振興計画の最終年度を1年前倒しし、昨今の社会経済情勢の変化や価値観の多様化に対応するため、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。
渡辺生涯学習 課主幹	お手元の第5期江別市スポーツ推進計画案をご覧ください。冒頭に江別市民憲章と江別教育目標を掲載し、計画は3章構成として、次の1ページ、第1章では計画策定の背景や期間、法改正による国や北海道の計画策定の状況や江別市の計画策定までの経過などを掲載しています。
渡辺生涯学習 課主幹	次のページ、第2章では、計画の基本方針や体系、江別市総合計画との関係、目標と成果指標、体系図を掲げています。
渡辺生涯学習 課主幹	基本方針につきましては、第4期計画の基本方針から引き続き、基本方針としています。目標と成果指標では、基本目標ごとに成果指標を設定し、現状値は平成24年度とし、計画最終年度に目標値を設定しています。
渡辺生涯学習 課主幹	5ページ、計画の体系図になります。基本目標Ⅰは、生涯学習、生涯スポーツの推進として、年代や領域別のスポーツについて、基本目標Ⅱは、地域スポーツ活動の推進として、団体や地域のスポーツ活動、健康づくりの面からのスポーツについて、基本目標Ⅲは、スポーツ環境の整備・充実として、スポーツ施設の整備・充実や適正な管理運営について、記載のようにそれぞれ基本方向、施策項目を設定して取組を進めていきます。
渡辺生涯学習 課主幹	6ページ以降、第3章が計画の詳細になります。それぞれ基本目標ごとに、基本方向、施策項目を掲載し、施策項目ごとに現状と課題、施策の概要を掲載しています。
渡辺生涯学習 課主幹	基本目標Ⅰ、生涯スポーツの推進の1、生涯各期におけるスポーツ活動の機会提供と充実では、幼児、青少年、成人、高齢者、障がい者、それぞれの年代のスポーツに対する施策の取組の概要を、9ページ、2の各領域におけるスポーツ活動の充実と関係機関・団体との連携では、生涯にわたる地域スポーツ、学校での体育・スポーツ、競技スポーツについて、領域別に施策の概要を記載しています。
渡辺生涯学習 課主幹	11ページから16ページの基本目標Ⅱ、地域スポーツ活動の推進では、1の団体活動の活性化促進として、統括団体への協力や指導者の育成、情報提供と参加奨励・啓発の促進について、13ページ、2の地域に密着した総合型地域スポーツクラブの育成・支援では、地域スポーツクラブの支援と体制整備について、次のページ、3のスポーツ・健康づくりの情報提供や相談体制の充実では、活動機会の情報提供や軽スポーツの機会提供、医療・福祉機関との連携について、16ページ、4のえべつ市民健康づくりプラン21と連携したスポーツや運動を通じた健康づくりの推進では、健康づくりの面からのスポーツ推進について、施策の取組を進めていきます。
渡辺生涯学習 課主幹	17ページ、基本目標Ⅲのスポーツ環境の整備・充実の1、スポーツ施設の整備・充実では、障がい者にも配慮した施設の整備・充実について、2のスポーツ施設の適正な管理運営では、施設の管理運営と管理団体や他部署の所管施設との連携についてを記載しています。

渡辺生涯学習課主幹	<p>19ページからは、計画の審議経過や関係者名簿などを資料編として掲載しています。</p> <p>以上が第5期スポーツ推進計画の概要になりますが、スポーツ推進審議会から、答申に当たり、各スポーツのトップアスリートと地域のスポーツとの連携、協働を推進し、施設の在り方を含めた積極的な取組を図ること、また、市内の各大学との連携をさらに進め、地域資源を生かした魅力あるスポーツ環境づくりを図る取組を進めるよう、計画の具体的な実施に当たっての意見書が付されています。</p>
長谷川委員長	<p>また、9月2日から10月2日まで実施しました市民からの意見募集の結果につきましては、提出資料の最後にありますとおり、お一人の方から2件の意見提出があり、1件は社交ダンスの練習場所や使用回数について、もう1件はウォーキング・サイクリングの道についてご意見をいただきました。</p>
上野委員 渡辺生涯学習課主幹	<p>市の考え方としては記載のとおり、1件目につきましては野幌公民館では多くの団体が利用できるよう使用に際してお願いをしているもので、床の張替えについては張替えが必要となったときの検討の候補の一つとする旨を、また、2件目の他市町村へつながる道については参考とする旨を回答しています。</p>
上野委員 佐藤教育部長	<p>また、体育関係団体にもご意見を伺い、その意見交換の結果についてもパブリックコメントの結果と合わせて、スポーツ推進審議会に報告し、ご協議をいただいております。以上が、第5期江別市スポーツ推進計画策定の経過と概要になります。よろしくご協議くださいようお願いいたします。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました第5期江別市スポーツ推進計画の策定について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>これも前回と比べて、資料編が付いているだけで変わっているところはないですか。文言等を少し整理したことと、あとは資料編を付けました。</p>
萬総務課長	<p>具体的には変わっていませんね。</p> <p>先ほどの社会教育総合計画と、ただいまのスポーツ推進計画は、いずれも年明け1月の定例教育委員会で最終的にご決定いただこうと考えておりますので、本日のご協議を踏まえ、何かご不明な点がありましたら、事務局へ連絡をいただければ、ご決定までに訂正等も進めていきたいと思っております。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>それでは本件に関する意見は、以上でよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、4のその他に入ります。次回、定例教育委員会予定案件及び日程についての説明をお願いします。</p>
伊藤学校教育課長	<p>次回の定例教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成26年成人のつどいの出席状況について、中学生国際交流事業受入れについて、審議事項として、第8期江別市社会教育総合計画の策定について、第5期江別市スポーツ推進計画の策定について、一般会計補正予算などを予定しております。</p>
長谷川委員長	<p>また、次回定例教育委員会の日程でございますが、1月29日水曜日、午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>次回の日程は、1月29日水曜日、午後2時からということで、各委員よろしいですね。</p> <p>(一同了承)</p>
郷委員	<p>委員長、よろしいですか。先ほど報告した報告事項(4)の学校選択制にかかる申請状況において、郷委員からの質問に対して、説明が足りない部分があったので、一点追加でお答えしたいと思います。</p> <p>江別太小校区から江別小学校校区に行く方は、統合について理解されているのかという質問がありました。先ほどの学校選択制の申込み状況の中でご説明しましたが、8月20日に、来年、小学校、中学校に入学される保護者に対して、児童生徒の案内、申請書類を送付しております。その案内の中で、江小と三小の統合について触れております。</p> <p>内容は、統合校準備委員会を設置していて、統合の時期や統合の場所等について協議が行われているということ、江別第三小学校の校地での統合に向けて、話し合いが進められているので、これらの理由から選択制入学を希望される際には、入学された学校への通学を卒業するまでの間、保障するものでないことを予めご承知いただきますようお願いいたしますというもので、対象者の方には周知しております。</p> <p>安心しました。ありがとうございます。</p>

長谷川委員長	それでは、以上をもって終了いたします。 (閉会)
--------	---------------------------------

終了 午後4時38分

署名人(委員長) 長谷川 清明

署 名 人 相馬 範子